

平成 28 年 7 月 29 日

◎明神委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。（10 時 0 分開会）

本日の委員会は、「出先機関等の調査事項の取りまとめ」についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

◎明神委員長 異議ないものと認めます。

なお、取りまとめの項目につきましては、出先機関の調査をした中で、課題と思われる項目を選定いたしました。

まず、取りまとめ項目につきまして、執行部から措置状況等を説明していただき、それに基づいて質疑を行うようにしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、出先機関調査の際、市町村から受けた陳情については、執行部からの措置状況等の説明と質疑したことを受けて、商工農林水産委員会から各市町村へ通知することとします。

#### 《商工労働部》

◎明神委員長 それでは、商工労働部について行います。

#### 〈工業振興課〉

◎明神委員長 まず、「海外への外商展開について」、工業振興課の説明を求めます。

◎栗山工業振興課長 工業振興課長の栗山でございます。工業振興課から、海外への外商展開について説明をさせていただきます。商工農林水産委員会資料の 1 ページ、ものづくり企業の海外展開への支援と記載いたしました資料をごらんください。

こちらの図でございますが、商工労働部におけるものづくり企業全般への海外展開への支援についてまとめたものでございます。工業振興課及びものづくり地産地消・外商センターでは、昨年度から高知県貿易協会の貿易促進コーディネーター 2 名をものづくり地産地消・外商センターに常駐させ、本県の機械製品や技術の輸出について支援を本格化いたしました。このポンチ絵の上段に、緑色で工業振興課、赤色でものづくり地産地消・外商センターの役割分担を示しております。

まず、工業振興課では、防災関連産業や四国 4 県連携事業における海外展開支援事業の企画調整全般を行っています。また、ものづくり地産地消・外商センターとともに、JETRO 高知事務所や工業振興課に席を置いている JICA 高知デスクなど関係機関と連携し、海外展開にチャレンジする企業の裾野を広げていくためのセミナー・勉強会を開催するほか、ものづくり補助金によります海外ニーズや規格に合わせた製品改良支援を行っています。

次に、ものづくり地産地消・外商センターでは、海外展開の本格支援を開始した昨年度

当初に、海外展開の意向がある県内企業からヒアリングを行い、そのうち当面の重点支援を行う 40 社を選定し、海外展開に向けたカルテを作成し、防災関連製品、環境機械、農業機械、紙製品、インフラ輸出など、多分野に及ぶ案件ごとに企業からのニーズに沿いながら、市場調査、マッチング支援、同行訪問支援など、短期・中長期対応方針に基づく個別支援を行っております。

これらの支援活動によりまして、ポンチ絵の右上に記載しておりますように、海外展開支援による 4 年後の達成目標値といたしまして、ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成果額を 10 億円に、防災関連製品の売上高を 8 億円にすることを、それぞれ目標に掲げています。

ポンチ絵の下半分、右側をごらんください。今年度、県が地元金融機関、JETRO、JICA など、関係機関と連携して商談会等の事業を行う、国・エリア別の取り組みを整理しております。

重点市場と位置づけています台湾・タイを中心に、東南アジアで行われる商談会や北米でも防災関連製品の市場調査を行っていく予定です。

簡単に中身を御紹介しますと、まず、台湾では、10 月に防災関連製品のセミナー商談会を開催します。現在、5 社が参加の意向を示してくれております。昨年度は 10 社がこの商談会に参加し、1 社が成約に至ったほか、現在も参加各社による交渉が継続しています。

次に、タイでは、6 月に地元金融機関と合同で地方銀行ものづくり商談会に出展し、県内企業 2 社が参加しました。商談件数は 2 社合計で 37 件、見積もり依頼は 7 件となっております。また、11 月には四国 4 県連携事業で、アジア最大級の機械系見本市である METALEX のジャパンプースに出展し、高知県から 2 社が参加します。そのうちの 1 社は、昨年度も同展示会に出展しており、出展後、新たに 5 社との取引を開始するなどの成果を上げています。

ベトナムでも、5 月に地元金融機関が地方銀行 6 行合同で開催しましたマッチング商談会に、ものづくり地産地消・外商センターも協力して出展し、県内企業 1 社が参加し、3 件の商談が行われ、うち 1 件が継続商談中です。

そのほか、フィリピンでも、9 月に港の友好ネットワーク INAP がセブ港で開催される日程に合わせまして、首都マニラで防災関連製品のセミナー・商談会を開催します。

また、一番下の行に記載しておりますように、海外での商談会事業の実効性をより高めるため、台湾やタイでの商談会事業で発掘しました現地の有力企業を、本県で開催するものづくり総合技術展での商談会や企業視察に招聘し、商談会を実施することとしております。

ポンチ絵下半分の左側、青く塗ってある囲み部分をごらんください。より多くのものづくり企業に海外ビジネスに目を向けてもらい、販路開拓にチャレンジしていただき、最終

的に代理店選定や商談成約などの成果を上げてもらうために、STEP 1からSTEP 4の順番で支援を行ってまいります。

STEP 1では、より多くの県内企業に海外展開に目を向けてもらい、海外展開にチャレンジする企業を掘り起こすためのセミナーを開催し、各国の実情や取り組み事例を紹介してまいります。また、地産地消・外商課の事業になりますが、ココプラ・JETRO高知と連携した土佐MBAでも貿易実務講座も開催いたします。

STEP 2では、個別具体の案件に対して、JETRO等の各支援機関と連携した市場調査を支援するとともに、各案件ごとにターゲット国を選定し、海外展開の戦略づくりや磨き上げを支援してまいります。

STEP 3では、海外での見本市や商談会での販路開拓活動を支援するとともに、現地で発掘しました有望企業を本県で開催するものづくり総合技術展等に招聘し、マッチングを進めてまいります。

最後に、STEP 4では、企業のニーズに応じて、現地代理店探索や見本市後の商談フォローといった同行支援を行うことにより、成約に向けた企業の後押しを行うとともに、ものづくり補助金による海外でのニーズに合わせた製品改良支援を行ってまいります。

こうした取り組みによりまして、ものづくり企業の海外展開を支援してまいります。

以上で、工業振興課の説明を終わらせていただきます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 STEP 1のセミナーの開催がありますけど、いつごろ予定してるのか、それから周知はどうやっていくのか。

◎栗山工業振興課長 去年は3回、4月から10月という形で、ものづくり地産地消・外商センターのほうで開催をしております。それから、地産地消・外商課のほうでも4回程度開催をしております。ことしはまだ予定ということですが、ものづくり地産地消・外商センターで3回ほど、それから地産地消・外商課で4回のセミナー・勉強会を開催する予定としております。まだ日程等ははっきりと決まっておきませんので、それが決まりましたらしっかり周知をして、企業に参加をしていただこうと思っております。

◎久保副委員長 台湾での防災フェアの件ですけど、去年10社で1社もう成約して、あとは協議をしている。ことしは10月で5社とお聞きしたんですけど、10社から5社に減ったんですか。

◎栗山工業振興課長 今決まってるのは5社でして、現在も参加の依頼をしているところです、できるだけ昨年と同様な、各社に参加をしていただこうと今努力をしております。

◎久保副委員長 もっと多くね。

◎明神委員長 いいですか。

(なし)

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

#### 〈新産業推進課〉

◎明神委員長 次に、「紙産業での高付加価値製品の開発について」、新産業推進課の説明を求めます。

◎森新産業推進課長 新産業推進課の森でございます。

それでは、紙産業での高付加価値製品の開発について御説明をさせていただきます。商工労働部、商工農林水産委員会資料の赤のインデックスの新産業推進課のページをお開きください。さきの出先機関調査で委員の皆様方にも御見学いただきましたように、紙産業技術センターにおきましては、昨年度新たに導入いたしました機械設備を企業の方に十分活用していただき、高付加価値製品の開発につなげるのが重点課題となっております。

本年度の取り組みの全体像につきましては、次の3ページをお開きください。真ん中のステージ2に新たに整備をいたしました主な機械設備を記載しておりますけれども、これらの設備を有効に活用しますため、左のステージ1に記載しておりますように、製品開発プランづくりや製品開発を進めるため、研究会や分科会を設置しますとともに、下のポイント1に記載しております紙産業振興アドバイザーを新たに配置いたしまして、各分野の専門家による企業支援を強化することとしておりますので、これらの取り組み状況につきまして御報告させていただきます。

前の2ページにお戻りください。分科会・研究会の設置につきまして、分科会は、新たに導入いたしました機械設備の持つ機能の説明や、実際にデモ運転することによりまして、企業に設備を利用した新たな製品開発プランを考えていただく場づくりとして設置したものでございます。また、土佐方式の分科会は、これまでの取り組みをこの機会に体系化し、さらに発展させるために設置したものでございます。昨年段階では3つの分科会の設置を予定しておりましたが、関係企業との協議によりまして5つの分科会が設置され、活動状況についてもお手元の資料にございますように多くの企業に御参加いただいております。機械設備の活用についても順調にスタートできたのではないかと考えております。

また、研究会は、個別企業の具体的な製品開発などを支援しますため、開かれた場である分科会とは異なり、秘密保持を前提とした技術支援を行うものでございます。しかしながら、例えば不織布といった分野でありますと、原料の供給から不織布の製造、不織布の加工というそれぞれの製造段階の企業がございまして、また企業ごとに不織布に関して得意とする技術なども違いますため、最終的には企業間連携によって、さらに付加価値の高い製品づくりに導くことなどを視野に入れまして研究会を設置したものでございます。研究会も昨年の段階では新素材に関します2つの研究会の設置を予定しておりましたが、結果的に5つの研究会が設置され、活発に今活動していますことから、今後は早期の製品開発につなげていきたいと考えております。

次の支援体制の強化につきましては、これまでも必要に応じまして県内外の専門家の方々に助言をいただいていたしましたが、本年度からは、高知県紙産業振興アドバイザー制度を新設いたしまして、いわば、高知県の応援団としての位置づけを明確にして、企業の製品開発プランづくりなどを御支援いただくことにしております。現在、4名の方にアドバイザーとして御協力いただくことのご了解を得ておりますけれども、今後も企業からの要望などを踏まえまして、順次拡大する予定としております。また、新たな機械設備が導入されましたことから、紙産業技術センターとしての支援体制の強化も図っております。現在、紙関連企業や機械設備企業のOB 4名の方を雇用いたしまして、機械設備の運転技術や設備の機能を生かした製品開発、また設備のメンテナンスなどにつきまして、技術指導をしていただいております。

最後に、製紙業界や国との連携について御説明いたします。5月に開催されました製紙工業会の総会に私も出席をいたしまして、第3期産業振興計画の説明でありますとか、紙産業の振興についての協力要請を行ってまいりました。その中で製紙工業会から、特にCNF（セルロースナノファイバー）については、新素材として非常に期待しているとのお話がありますとともに、本県ではさまざまな原料でCNFを試作し、その特性を把握することによって他地域との差別化を図ろうとしておりますけれども、紙産業技術センターの職員だけでは試作する手が足りないのではないかと。研究開発を加速するためには、業界としても協力したいとのありがたいお話をいただいております。こうしたことから、現在は1社でありますけれども、週2回程度、紙産業技術センターのほうに職員を派遣をしていただきまして、ともにCNFの試作を行っておりますし、また別の企業からは、特性が発揮が期待できますCNFの原料を提供いただくなど、官民協働による研究開発の動きが出てきております。四国におきましても、四国産業競争力強化戦略の一つであります高機能素材関連産業創出プロジェクトでCNFを取り上げておりまして、企業を初め、四国経済産業局や四国4県、産業技術総合研究所などにより構成する四国CNFプラットフォームが5月に設置をされております。こうしたことから、四国が連携することによる研究開発の加速化を目指してまいりますとともに、ものづくり系企業での活用なども促進をしていきたいと考えておるところでございます。以上で、私からの説明を終わります。

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

◎森新産業推進課長 それでは引き続きまして、海洋深層水研究所におけます大学や企業との連携について御説明をいたします。

4ページをお開きください。お手元の資料にはここ3年間の連携実績をまとめておりますけれども、海洋深層水研究所におきましては、県内の深層水関連企業を支援しますため、

県内外の大学でありますとか産業技術総合研究所、また県の水産分野の公設試験研究機関などとも連携をしております。また、企業との連携につきましても同様に、ここ3年間で共同研究などを実施した企業の実績を記載しております。

具体的な連携内容につきましては次の5ページ、別紙資料によりまして主だった取り組みを御報告させていただきます。

2番の大型藻類の生産手法に関する技術支援では、室戸市高岡地区で実施されておりますスジアオノリの陸上養殖の生産量を増加させるため、ノリに含まれるカロテノイドの研究を行っております。

そして、次のページの10番に機能性カロテノイドを含むノリの生産や養殖が難しいノリを早期に分析・除去することで、生産性を高める研究につなげております。また、この取り組みにつきましては、安芸地域の地域アクションプランにも位置づけられております。

4番のスラリーアイスダイレクト製造装置の製造開発では、現在、県の産学官協同研究事業によりまして、高知工科大学と泉井鐵工所がダイレクトにスラリーアスを製造できる装置の開発に取り組んでおります。そのため、海洋深層水研究所では、試作機により製造されたスラリーアスの評価などを行いまして、装置の改良につなげるなどの支援を行っているところでございます。

5番の微細藻の安定的大量培養技術の開発では、高知大学におきまして、渦鞭毛藻から抗がん剤の候補となる化合物を抽出いたしまして、動物実験において有効性の確認などを進めており、一部の研究成果は既に医薬品メーカーに提供して事業化の可能性を探っているところでございます。海洋深層水研究所におきましては、事業化する際に必要となります大量培養技術の開発に取り組んでいるところでございます。一方で、医薬品としますためにはやっぱり10年スパンというような長期間を要しますことから、研究所におきましては7番の新規機能素材の開発とあわせまして、化粧品など身近な製品への開発に応用するといったことを目指してございまして、この取り組みにつきましては、工業技術センターとして連携して取り組みを進めておるところでございます。

6ページをお開きください。11番の今後事業化が有望視される研究の顕在化につきましては、例えば県内企業が大手メーカーに対しまして、製品開発を提案する際に必要となります予備試験（データ取りなど）を行いまして、企業に提供しているものでございます。

また、12番の技術支援・商談支援につきましては、例えば企業が陸上養殖などの新たな事業を展開しようとする際に問題となります、コスト的に事業ベースに乗るかなどを検証しますためフィールドテストの実施を行いましたり、また研究所の職員が商談会などに同行いたしまして、室戸海洋深層水の機能特性でありますとか、安全性などの情報を提供しますことで、販路拡大の支援に取り組んでいるものでございます。

海洋深層水研究所におきましては、今後とも大学などと連携いたしまして、長期スパン

で新たな産業の可能性を開く研究に取り組みますとともに、県内企業の事業化支援にも積極的に取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、私からの説明を終わります。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 5ページの6番の高性能マイクロバブル発生装置ですが、これはアワビ・海草では効果が確認できなかったということですが、魚類のほうはやってないんですか。

◎森新産業推進課長 魚類はやっておりません。ただ、今年度、またファインバブルに關しますさまざまな研究を県内の各部局連携でも進めるにはしておりますので、そういった部分では、また新たな取り組みも始めていきたいと思ひますし、昨日はちょうどファインバブルの講演会が開催されたんですけれども、やはり既に県内でさまざまな取り組みはされていますので、そういったところの知見も我々入手をいたしまして、そこからまた新たに研究開発に進める、全国との連携なども視野に入れて積極的に進めていきたいと考えております。

◎坂本（孝）委員 効果が確認できなかったということは、どういう結果が出たわけですか。

◎森新産業推進課長 ファインバブルを入れた海洋深層水で育成したものと、通常の海洋深層水で育成したものと、顕著な差がなかったということでございます。ただ、今回やりましたのは試験的なファインバブルでやってみましたので、さまざまな育成条件が余り検討が進められておりませんでした。ファインバブル、プラスいろんな要素を組み入れた場合はどうなるのかというふうなことなども、今後は引き続き工夫をしながら、有効性はさらに確認はしていきたいと思ひております。

◎明神委員長 いいですか。

（なし）

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、商工労働部を終わります。

#### 《農業振興部》

◎明神委員長 次に、農業振興部について行います。

#### 〈農地・担い手対策課〉

◎明神委員長 まず、「産地提案型による農業の担い手確保について」、農地・担い手対策課の説明を求めます。

◎元木農地・担い手対策課長 農地・担い手対策課の元木でございます。

私からは、産地提案型による農業の担い手確保について御説明をさせていただきます。赤いインデックスの農地・担い手対策課、資料の1ページ目でございます。右側の課題の

部分に書いています、第3期産業振興計画の農業分野の目標でございます“地域で暮らし稼げる農業”を実現していくためには、年間で320名の新規就農者を確保・育成をしていく必要がございます。高知県における新規就農者の推移ですけれども、その下の表にございますとおり、増加傾向で推移しています。直近の平成27年度ですけれども、269名の新規就農者となっています。しかし、目標の320名に対してまだまだ不足している状況で、対策を進めていく必要がございます。

次に、取り組み状況について参考資料といたしまして、産地・地域からの提案をまとめました。次のページをごらんください。この資料でございますけれども、産地や地域がみずから作成して募集活動を行っています産地提案書の策定状況ですとか、また本県での就農を支援する制度を整理したものでございます。

まず、左側の地図と下の表に整理したものが、平成28年3月末現在の産地提案書の策定状況でございます。25の市町村におきまして、31の提案書が作成されている状況にございます。産地提案書を策定している産地や地域ですけれども、指導農業士の方々の受け入れ農家による技術研修の実施、また農地や施設の確保など受け入れ体制の整備、そして産地みずからが就農相談会に参加する、そうした募集活動などを行っているところでございます。また、地域での就農相談の総合窓口といたしまして、平成27年4月に高知県農業会議に設置しています「就農コンシェルジュ」、こちらからは2名から3名に増員いたしまして、県の内外で個別の相談会による就農活動を実施するなど、産地提案書の活動と連携した取り組みを実施しております。

次に、右上の高知県での就農を支援する制度の一覧についてでございますが、特に、左側の支援事業の一番下のところの黒丸、県の新規就農推進事業、親元就農区分と書いているところでございます。これは産地提案書による産地の親元就農を促進するために、認定農業者などがUターン就農してきた農家の子弟を研修させる場合に支援する制度として、本年度新たに拡充をしました新支援制度でございます。

産地や地域の提案型担い手確保対策の動きと県の事業を有機的に結びつけるところにより、大きな成果を生み出すようにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

ここで、資料の1ページにお戻りください。右の欄の一番下段にございます今後の対応の欄でございます。具体的な対応といたしまして、3つほど書かせていただいています。

まず、1つ目ですけれども、産地提案型に取り組む産地、また品目などを拡大していく。こうしたことによりまして、募集をする新規の就農者の数の増加に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、2つ目ですけれども、産地提案型に取り組む産地の受け入れ体制を強化する。これにより、スムーズな就農につなげていきたいと考えているところでございます。

また、最後、3つ目ですけれども、相談会の充実や相談活動の魅力アップによりまして、



産地提案書への応募者を確保していき、さらなる就農者数の拡大を目指してまいりたいと考えているところでございます。

このような取り組みによりまして、産地提案型担い手確保対策の充実・強化を図りまして、産業振興計画の目標である新規就農者数の確保につなげていきたいと考えてるところでございます。

◎明神委員長 それでは、質疑を行います。

私、1つだけいいですか。日本農業新聞へ先だって、高知市の春野町のこの提案型の取り組みが載って、7人、今勉強中で、はや6人がそこに定住したと、就農したという新聞が載っておりますが、非常に就農率がいいわけですから、ぜひともこの産地提案型を進めていただきたいと思います。

今、県の120万円の支援というのも、これは思い切った取り組みですので、ぜひともこういうことも、周知をよくして、就農者をふやしていただきますようお願いいたします。

◎坂本（茂）委員 産地提案型による新規就農者の募集をしてない町村ですけども、ここの連携、してないところについての連携みたいなのはどんなふうにされてます。

◎元木農地・担い手対策課長 こちら、平成27年の2月から取り組みを始めさせていただいたところでございますけれども、私も各市町村に回らせていただきまして、御相談を進めさせていただき、順次、産地ケースもつくっていく状況でございます。開始当初から進めていく中で、まだできていない状況でございますので、これから順次できてくる状況ですので、早くできるように進めていきたいと考えているところでございます。

◎武石委員 きょう東京で要望活動をしてまして、電車に乗ったら大分県のある町の広告、農業を、うちの町でしませんかという呼びかけのポスターが車内に張られてまして、それぞれ条件、期間、給付金とか研修制度とか、そういったものが目についたんですけど。こういうせっきくの制度のアウトプットをどういうふうにするかというのが非常に大事だと思うんですけど、そのあたりについてどういう御所見をお持ちですか。

◎元木農地・担い手対策課長 東京や大阪などで開催しております、例えば新・農業人フェアは、数千名の方々が新たに農業をやりたいという意志を持って集まるフェアでございます。そちらにブースを設けてます。ほかの県のブースとか、あと各市町村が個別に出すブースもございまして、そのような形の中で産地提案書を用いながら、来ていただけた方々にアピールをする。また、アグリスクールということで、基礎的な勉強をしていたくスクールを開催してるんですけども、こちらも主に東京や大阪など大都市で開催をしながら、告知をさせていただく。そうしたいろんな流れの中で、我がほうの産地提案書についてアピールをしていくところに取り組んでいるところでございます。

◎武石委員 先ほど紹介したポスターも、大分県ではなくて、その町なんですよ。だから、やっぱり町・村の本気度も試されてると思うんですよ。県がやってるからそれに追随

してやっってるぐらいのことでは、これ全国の誘致合戦には勝ち残れないと思うんで。県にぶら下がって追随してやっとならえいという姿勢じゃなくて、能動的にうちの町はこれでやるんだという姿勢が醸し出されるように、県としても仕掛けをしてもらいたいと思うんですけど、そのあたりの温度差、高まり具合とか、町・村のね。その辺をどう受けとめておられるかを最後にお聞きします。

◎元木農地・担い手対策課長 先ほど触れました新・農業人フェアといった、東京や大阪でやりますフェアに各市町村の方々にぜひ出てくださいと、こちらからもお声がけをさせていただきまます。そうした中で、「よし、行ってみよう」というところが年々増えてきている状況でございますので、ぜひとも、より多くの方々に出ていただけるように進めていきたいと考えているところでございます。

◎明神委員長 いいですか。

(なし)

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

#### 〈産地・流通支援課〉

◎明神委員長 次に、「農業クラスターの今後の展開について」、産地・流通支援課の説明を求めます。

◎二宮産地・流通支援課長 産地・流通支援課の二宮です。

農業クラスタープランの今後の展開について、御説明をいたします。まず、インデックス、産地・流通支援課の2ページの絵をごらんください。今年度、農業クラスター形成に向けた取り組みが県内5カ所でスタートいたしました。この絵はこれをイメージしたものです。図の左下から、四万十町の次世代施設園芸団地を中心としたプロジェクト。左上は、日高村のトマトの生産団地を中心としたプロジェクト。真ん中下は、南国市の還元野菜のプロジェクトです。右上は、香南市及び香美市の日本一のニラ産地拡大のプロジェクトです。右下は、安芸市の日本一のナス産地拡大プロジェクトです。この5つの農業クラスターのプロジェクトを現在進めているところです。

農業クラスターは、次世代型ハウスなどの整備による生産面積の拡大を核に関連産業の集積を図り、新たな雇用や付加価値を創出する取り組みでございます。例えば、資料左上にあります日高村のプロジェクトイメージ図をごらんください。日高村では、トマト生産団地の拡大を核として、集出荷場、加工施設、直販所、レストランなどとの連携を図る取り組みとなっております。

資料の1ページにお戻りください。このような農業クラスター形成を進める上での課題といたしましては、まずは、優良農地など土地の確保がでございます。農業クラスターの核となる生産面積の拡大には、一定規模以上のまとまりを持った用地が必要となります。また、関連産業の集積に当たりましても、新たに施設を整備する場合の用地確保が課題とな

っております。次に、市町村や農業団体など関係機関との連携がございます。農業クラスター形成のための農業クラスタープランを各市町村に策定いただくこととなっております。市町村や農業団体などと連携を深め、農業クラスターが地域にとってより価値のあるものとしていく必要がございます。また、農業クラスターを形成し地域のために協調いただける生産者や事業者を確保するための、地元生産者などへの制度の周知や意識啓発といった部分も進めていく必要があります。

以上のような課題を解決するための現在の取り組み状況といたしましては、各プロジェクトにおいて、地元市町村やJA、農業振興センターなどでクラスター育成チームを編成し、次世代型ハウスなどによる生産拡大や関連産業の集積に関するクラスタープランの策定に向けて協議・検討を行っているところです。また、生産拡大に係る取り組みといたしましては、四万十町においては、次世代施設園芸団地の営農開始に向けた支援を行い、7月からトマトの栽培がスタートしたところです。また、南国市においては、JA出資型法人「南国スタイル」の次世代型ハウスの整備への支援を行い、6月に着工いたしました。

今後の対応といたしましては、先ほどの2つのプロジェクトの推進の支援を引き続き行うとともに、日高村では、JA出資型法人が8月に設立され、研修用ハウスの整備と県外からの参入企業による次世代型ハウスの整備計画があり、しっかりと支援を行ってまいります。香美市・香南市におきましては、規模拡大する生産者によるニラの低コスト耐候性ハウスの整備と産地の生産者によるニラそぐり機の一斉導入に係る事業の手続を行っているところでございます。また、安芸市におきましては、参入企業による1ヘクタールの次世代型ハウス整備の取り組みを進めているところでございます。

このように、核となる生産拡大への支援を引き続き行うとともに、今年度内に5つ全てのクラスタープランが策定できるように取り組みを進めてまいります。

説明は、以上でございます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎武石委員 非常に期待を持って見ておりますので頑張ってくださいと思うんですけど、これで生産基盤はしっかりとできると期待してますけど、やっぱり売るほうですね。売るほうがどうも弱いんじゃないかなと。東京のデパ地下の野菜売り場なんかを見ても、高知県産が余り目につかない。それだからいかんということじゃないんですけど、いろんな販売ルートがあってこそではないのかなと思うんですけど、売るほうにどういう力入れるのか、御所見をお聞きをしたいと思うんですけど。

◎二宮産地・流通支援課長 生産拡大に続きまして、販売・流通が大きな課題になっております。

現在進めておりますクラスターの中での販売・流通というのは、四万十町につきましては、それぞれの業者が持つておられる流通ルートということになります。そのほかのクラ

スターの取り組みにつきましては、J A出資型法人であるとかそういったかわり合いがございまして、系統という部分が強くなってくるのではないかと思います。

そういう部分の生産拡大に伴う流通の強化というのは大きな課題でして、現在も量販店と一緒に、高知県産野菜の流通・販売の中核となるような量販店にお願いしたり、あるいは高知県産品を加工業者であるとか外食産業といったところへ売っていく事業を卸売市場にお願いしたりとかといった取り組みを現在やってきております。単なる基幹流通だけでなく、加工とか業務用需要も含めまして進めていきたいと考えておるところです。

◎武石委員 わかりました。

◎坂本（茂）委員 生産のところは、それぞれ農業の担い手の方の部分になってくると思うんですけど、そこから付随して、加工の部分とか、あるいは販売の部分とか、そこでどれだけの雇用が生まれるというのは、それぞれのクラスターごとに徐々に精度が高まっていく中で試算されてくることになるのでしょうか。

◎二宮産地・流通支援課長 もちろん生産の中核となるハウスでの雇用も発生してくる。それから、今お話がございましたように、周りの関連産業による雇用も非常に大事になってきます。

現在、県としてこのクラスターを進めていく補助事業を構えております。これについては、例えば、関連産業においても必ず雇用を1名以上確保するというような条件をつけて、この補助事業の対象にするとか、こういった形で必ず雇用が生まれてくるような取り組みを現在進めておるところです。

◎坂本（茂）委員 それは徐々に形が整っていく中で、大体この分野ではこれぐらい雇用が生まれるだろうみたいな試算されてくるようになってますか。

◎二宮産地・流通支援課長 現在の構想の中での想定される雇用の人数は、もちろん私も試算はしております。最終的にこの構想が計画となった段階では、例えばどれぐらいの雇用が発生するかとか、こういったものがはっきりしてくると思います。現段階ではまだ構想の段階ですので、私どもの試算した数字はもちろん持っております。

◎久保副委員長 私もこのクラスター、大変期待をしておるところで楽しみにしておりますけども、生産のほうは今までもまさに基盤もありますし、これから順調に進んでいくんじゃないかなとは思いますが、そのときに、クラスターを形成する直販所とかレストランみたいなところ、これって今この5カ所、ほとんど同じようなことがあるわけですが、その熟度といいますか、徐々に高めていくと同時に、そういう手を挙げるところなんかに対してもアプローチをしていかなければならない。今、私も初めて聞いたんですけど、そのためにこのクラスタープランの策定というところが今後、本当に地に足のついたものにならないといけないと思いますし、特にレストランなんていったら、観光サイドなんかと本当に連携をしていかなければならないと思いますけども、そのところの

状況について教えてください。

◎二宮産地・流通支援課長 現在、一番進んでおります四万十町の取り組みなんかでありますと、私どもの進めている次世代型の施設園芸ハウスの関連する事業がございます。そのほか、四万十町の取り組みとしては、地域本部がやっておりますさまざまな地域アクションプランがあります。それには加工とか、そのほかのいろんな産業の取り組みがございます。こういった部分との連携で最終的なクラスターのプランを練り上げていこうということで、実はこの前もそういう地域本部の方々、あるいは地元の出先機関と、全体的なイメージ図をつくる会議も行いました。最終的にはそういう中に、J Aとか市町村とかいろんな関係者に協力していただいて、プランをつくり上げていくことになろうかと思えますが、そういった、私どもだけじゃなくて、いろんな出先機関であるとか、地元の市町村、J A、商工会議所なんか含まれるようになるかもしれません、いろんなところと連携してプランをつくっていきたくて考えております。

◎久保副委員長 多分初めての取り組みなんで、行政のほうもなかなか手探りの状態だと思いますし、実際に周りのプレーヤーになる方もわかりづらいとは思うんですよね。ですから、できたらなるべく早く、多分、四万十町が一番先駆してると思いますので、そこで成功例をつくって、それを県下の人にクラスターというのはこういうもんやというのを見ていただくのが一番、ざっと進めていく上で効果的かなと思いますので、ぜひ頑張ってください。

◎坂本（孝）委員 この農業クラスター、次世代型ハウスも含めてかなり広い土地が要るということなんです、例えば中山間をたくさん抱える市町村、それから平野であっても、これから圃場整備をやっていこうという市町村、いろんな形のところがあると思います。圃場整備になると、10年とかいう時間がかかるわけですね。そういう市町村では、この次世代型ハウスをやっていこうとする土地に制限が出るということが当面出てくると思えます。その辺の問題について、どのようにお考えですか。

◎二宮産地・流通支援課長 先ほど課題のところでも申し上げましたように、農地の確保というのは非常に重要になってきます。そういう中で今年度から、今、委員がお話になりましたように、こういうハウスが建てれる基盤をきちっと整えていくというのを、圃場整備を待っていたり、あるいは圃場整備をされていても、1ヘクタール規模になりますと、なかなかそこに畝とか、あぜがあったりとかありますので、そういうのをのけていくとか、いろんな仕事が出てきます。そういったものに対しては、農地中間管理機構でまず農地を集約していただいて、その農地中間管理機構で一定そういうハウスが建てれる圃場にして、入植していただける企業であり農業者にお渡しするという、そのときに地権者は負担金が要らないような形の制度を、実はことしから構えております。

なるべく地権者に負担がかからないような形で土地が整備できるような、取り組みを進

めておるところでございます。

◎坂本（孝）委員 それは本当にもものすごく大事だと思いますので、ぜひよろしくおねがいます。

◎明神委員長 いいですか。

（なし）

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

次に、「環境制御技術導入による施設園芸の強化について」、産地・流通支援課の説明を求めます。

◎二宮産地・流通支援課長 引き続きまして、環境制御技術導入による施設園芸の強化について御説明をさせていただきます。

まず、産地・流通支援課のインデックスの5ページの絵をごらんください。オランダの高度な技術を、高知の気象条件やハウス構造、栽培品目などに合わせ改良する次世代型高知新園芸システムの確立に向け取り組む中、高知県の主要品目において環境制御技術の導入による増収効果が確認でき、生産者の所得増に直結する技術として、環境制御技術の早期普及に取り組んできているところでございます。

絵の左上の現状と課題の欄をごらんください。平成26年度9月補正時に補助事業を創設いたしまして、平成26年度には96戸、平成27年度には236戸の生産者に御活用いただきました。また、あわせまして、平成27年には県内各地の農業振興センターとJAに計15名の環境制御技術普及指導員を配置しまして、生産者に寄り添った情報提供、技術指導ができる体制を整え、事業を実施してまいりました。その結果、平成25年に31ヘクタールであった炭酸ガス利用面積が、2年間で約3倍となる95ヘクタールにまで拡大いたしました。また、ナスやピーマンなど主要7品目においても、20ヘクタールが73ヘクタールまで拡大してまいりました。しかしながら、平成27年度の環境制御技術の早期普及の目標として掲げておりました主要7品目の炭酸ガス利用面積169ヘクタールに対しては、達成できていない状況にありました。

そのため、右の図のように、平成28年度には生産者の方により利用してもらいやすくなるよう、補助の上限、申請回数の見直しを行うとともに、炭酸ガス以外で増収となる技術も事業メニューに盛り込み、年々技術のステップアップができるようにし、環境制御技術の普及に努めてまいりました。

資料3ページにお戻りください。環境制御技術の導入による施設園芸の強化の課題といたしましては、環境制御技術をより身近に感じていただくとともに、身近な成功事例をふやすために、環境制御技術の効果、メリットの生産者への周知・徹底、農家一戸一戸に寄り添った技術指導の徹底を図る必要があります。また、環境制御技術のステップアップ効果をより高めるため、品目、ハウスの規模や構造、生産者の目指す目標などに応じた環境

制御機器の導入の提案、さらに収量を伸ばすための総合的な環境制御技術の確立が必要となっております。また、個別の課題といたしましては、ニラにおいて炭酸ガス施用で葉先枯れ症状が見られる問題がございますが、その因果関係が明らかになっておらず、原因究明と対策が求められております。

取り組み状況につきましては、平成 25 年度、平成 26 年度に、ナスやピーマンにおいて炭酸ガス施用の実証試験において増収効果を確認いたしましたので、前段の資料で御説明しましたとおり、補助事業の創設や見直し、指導体制の強化、普及に取り組んでまいりました。また、ニラの葉先枯れ症状の原因究明、対応策の検討についても、農業技術センターと連携し取り組んでいるところでございます。

今後の対応といたしましては、今年度末には、炭酸ガス等の利用面積は、全品目で 95 ヘクタールから 163 ヘクタール、主要 7 品目では 73 ヘクタールから 136 ヘクタールに達する見込みでございます。そのうち、補助事業につきましては多くの申請が上がってきており、全品目で 398 戸、炭酸ガス利用面積 35 ヘクタール、その他の環境制御技術利用面積で 56 ヘクタールで活用される見込みでございます。こうした事業の活用とあわせ、学び教え合う場の活用や地区別普及推進会議等による情報の周知・徹底、新規に取り組む生産者の掘り起こしを行い導入面積の拡大を目指すとともに、品目ごとのわかりやすいマニュアルの見直しや周知を徹底してまいります。また、平成 29 年園芸年度におきましても、各地域で実証圃の設置や、農業技術センターと連携した環境制御技術のさらなるレベルアップを目指していきたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

◎明神委員長 質疑を行います。

1 点だけいいですか。須崎の農業振興センターで聞いたかな。ミョウガについては、顕著な増収というのは見られないわけやね。

◎二宮産地・流通支援課長 ミョウガにつきましては、作型によりまして効果に差があるというお話は聞いております。その理由といたしましては、この夏場に収穫する部分につきましては、炭酸ガスの施用が、ハウスを開放したりするということもありまして、十分な効果が難しいというのもあるかと思いますが、冬場の収穫の作型については非常に効果があるとはお聞きしております。そういう違いがあるとお聞きしております。

◎明神委員長 基本的には全てこれは冬ね。天窓もサイドも閉め切った中での作物の増収効果があるということやね。

◎二宮産地・流通支援課長 基本的には冬場が中心になるかと思っております。技術の開発の段階では、秋とか春とかなるべく長い時間炭酸ガスを施用していくというのがありますので、外気が約 400ppm ぐらいの炭酸ガス濃度ですので、そこは下回らないようなハウス内の環境を保っていく技術をなるべく長く持っていく。そういうのが必要かと思っております。

◎明神委員長 いいですか。

(なし)

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

#### 〈畜産振興課〉

◎明神委員長 次に、「土佐あかうしの増産体制について」、畜産振興課の説明を求めます。

◎谷本畜産振興課長 畜産振興課の谷本でございます。

土佐あかうしの増産体制について御説明させていただきます。委員会資料の畜産振興課1ページをお開きください。

まず、課題でございます。土佐あかうしの飼養頭数は表にございますように、平成25年度の1,595頭を底にしまして回復傾向にありまして、平成26年度には1,728頭、直近の平成27年度は1,810頭となっております。しかし、その下、屠畜頭数を見ますと、大都市圏を中心としました少なくとも年間550頭の需要に対しまして、平成27年度の屠畜頭数は367頭とまだまだ足りていない状況にありますことから、さらなる増頭対策の強化が必要となっております。

次の2ページのポンチ絵をごらんください。中央にございます青の生産体制強化の左側に「隘路」と書いた部分がございますけど、ここをごらんください。生産体制を強化する場合の隘路としまして、母牛となります繁殖雌牛の不足がございます。これは、土佐あかうしの供給不足に対応するために、雌牛も肉用として利用されたためでございます。雌牛をちゃんと母牛として農場に残していく必要がございます。このため、赤の矢印に示した対応の①としまして、乳用牛へ土佐あかうしの受精卵を移植することによりまして、肥育牛の出荷頭数を増加しつつ、母牛となる繁殖雌牛の保留を進めてまいります。ただ、受精卵移植ばかり進めますと、今度は乳用牛の子牛が不足してくるということもございますので、次の隘路としまして、受精卵を移植するための乳用牛の確保がございます。このため、同じ赤の矢印でございますけれど、対応の②としまして、受精卵移植用の乳用牛を県が北海道から導入しまして、県内の酪農家に貸し付け、生まれた土佐あかうしの子牛を県が肥育農家へ供給する取り組みを本年度からスタートしました。

1ページにお戻りください。中ほどの、〈取組状況(実績)〉をごらんください。1としまして、平成26年度から取り組んでおります乳用牛への受精卵移植、略してETによる肥育牛生産でございます。北海道にございますJA全農ET研究所で土佐あかうしの受精卵を移植しまして妊娠した乳用牛を、県が今年度から平成31年度まで毎年50頭導入しまして、県内の酪農家に貸し付けます。あわせまして、県内でも同じ平成26年度から、土佐町酪農協同組合の育成牧場や県内の酪農家の牛舎でETを実施しまして、これまでに延べ244頭に移植しております。ETに必要な受精卵につきましては、畜産試験場や高知大学におきまして、これまでに700個を生産しているところでございます。また、乳用牛



から生まれました土佐あかうしの子牛についてですが、これを肥育農家に供給するために、キャトルステーションと呼ばれる専用の施設を平成 26 年度に土佐町酪農協同組合の育成牧場の中に整備しております。なお、子牛の生産頭数につきましては、昨年度は 49 頭の実績、今年度は 74 頭の見込みとなっております。

次に、2 番目の繁殖雌牛の増頭に対する支援でございます。1 つ目に、農家が家畜市場などで雌牛を導入した場合に 1 頭当たり 10 万円。また、農家で生まれた雌子牛を農場にとどめた場合には 7 万円を支援しております。この導入の実績でございますけれども、平成 24 年度から累計 189 頭、本年度から始めました農場にとどめる自家保留の実績は、6 月末時点で 1 頭となっております。2 つ目でございます。市町村が繁殖雌牛を農家に貸し付けるために基金を造成するということに対しても支援しております。実績としましては、平成 19 年度から 7 つの市町村、合計 156 頭分の基金が造成されております。

3 つ目でございます。畜舎整備への支援でございます。1 つ目に、土佐町にあります株式会社れいほく未来の繁殖肥育一貫生産施設の整備に対しまして、平成 24 年度から平成 26 年度の 3 カ年で国の事業と高知県産業振興推進総合支援事業費補助金を活用して支援しました。当施設では、平成 28 年 2 月 1 日現在で土佐あかうしが 125 頭飼育されておまして、平成 32 年度には 400 頭にまで増頭される予定でございます。2 つ目に、レンタル畜産施設等整備事業によりまして、平成 25 年度から本年度までに 7 戸の農家の畜舎整備を支援し、合計 178 頭分の増頭が予定されているところでございます。

最後に、今後の対応でございます。まず、本年度の E T につきましては 240 頭に移植し、来年度以降、150 頭の子牛の出産を見込んでおります。また、繁殖雌牛の増頭につきましては、導入 80 頭、そして農場にとどめる自家保留 100 頭の計画で支援を進めてまいります。また、こういった E T による子牛の増加に伴いまして、既存の土佐町のキャトルステーションに加えまして、西の中土佐町にも第 2 のキャトルステーションを整備します。また、担い手の確保につきましても、高知大学などと連携しました就職希望者の掘り起こしや、土佐町と連携しました就農希望者の研修や就農先の確保についても進めてまいります。さらに、今後増頭してまいりますので、地産外商公社や畜産振興アドバイザーの山本謙治氏と連携した、より有利な販売先の確保も進めてまいります。

このような取り組みによりまして、上の表にありますとおり、平成 34 年度には平成 27 年度の屠畜頭数の倍以上となります 754 頭の屠畜頭数を目指してまいります。

以上で、畜産振興課の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

◎明神委員長 質疑を行います。

この基金造成による繁殖雌牛の貸し付け支援を、もう少し詳しく御説明いただけますか。

◎谷本畜産振興課長 繁殖雌牛を導入するには、どうしても資金が必要となります。その資金を提供するために、市町村が 1 頭当たり基金を積みます。それに対しまして県が支援

をするという中身になっておりまして、今まで7年間で156頭分の基金を積みまして、7市町村で90頭の貸し付けが終わってる状況でございます。

◎明神委員長 市町村が基金を造成すれば、それに対して県がどれくらい助成するの。

◎谷本畜産振興課長 4分の3でございます。40万円に対して県は30万円支援するという中身になっております。

◎明神委員長 新規就農者が新しく畜産を始めたいというのに繁殖雌牛を導入する場合には、この基金のある市町村であれば、その新規就農者の方は負担金はどうなるの。要らんわけ。

◎谷本畜産振興課長 そういうことになります。ただ、40万円を超えます部分については、どうしても個人負担ということになります。

◎味元農業振興部長 もしちょっと誤解があったらいいませんが、これはあくまでも資金繰りを支援をする制度でございますので、土佐あかうしを導入するためのお金を借りて、土佐あかうしが生まれたら当然入ってきますので、それで基金に返していただくという形で資金繰りをうまくやっていくための事業でございます。いわゆる補助金ではございません。要するに、土佐あかうしを導入するには、例えば50万円とかいうお金が要ります。それをなかなか最初から自己資金を調達するのは難しいわけですから、資金繰りを支援する、そういう制度です。

◎明神委員長 結局、新規就農者は返さないかんでしょう。

◎味元農業振興部長 そういうことです。資金繰りを、初期投資をうまくクリアするための基金、そういう予算と御理解いただきたいと思います。

◎明神委員長 なるほど。結局は、何年か貸してくれて、その間に子牛が生まれたら借りた分を払いなさいと。

◎味元農業振興部長 3年間になってます。

◎明神委員長 3年間。なるほど。そういう制度もあるわけよ。これ、ほんなら7市町村しかそれがないわけ。

◎味元農業振興部長 そうです。

◎明神委員長 なるほど。わかりました。

◎西森委員 増産体制とは話が違ってくるのかもしれませんが、例えば病気が発生した場合、口蹄疫みたいな形で、宮崎県なんかほとんど処分しないといけない状況になったわけですが、もし万が一そういう形にならないための対策とかは、どのようにとられているのか。

◎谷本畜産振興課長 大きく2つあると思います。1つは、ふだんから病原体を入れない取り組みで、これは農場を中心に消毒等を徹底しまして病原体を入れないという取り組みが一つございます。もし入った場合の話ですけれども、1つは防疫といえますか、どうし

ても殺処分を進めないといけませんので、これを迅速に進めていくための体制を整えております。それで終わった後になるんですけれども、農家が今度、再建をしなきゃいけないので、これに対しては、国のほうから一つ、補填金じゃないですけれども、交付金がございます。

それともう一つは、これは個人の積み立てにはなりませんけれども、農家自身がそういう積み立てをしてまいりますので、そこから家畜の導入に対する支援がございます。

それと今、例えば最悪なんですけれども、土佐あかうしが全滅してしまうということにも対応するために、畜産試験場では精液、あるいは、これは今後ですけれども受精卵についても保存しておりますし、1カ所だけでは危機管理上問題ありますので大きく2つ、西と東の家畜保健所に分散備蓄して、また、備蓄した容器もさらに小分けするなどして、そういう最悪の事態に備えていると。こういった状況です。

◎明神委員長 いいですか。

(なし)

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、農業振興部を終わります。

#### 《林業振興・環境部》

◎明神委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

#### 〈木材増産推進課〉

◎明神委員長 「林業の振興に関する要望について」、木材増産推進課の説明を求めます。

◎櫻井木材増産推進課長 木材増産推進課の櫻井でございます。

それでは、黒潮町から出されました林業の振興に関する要望について、措置状況等について御説明をいたします。赤いインデックス、木材増産推進課のページをお開きください。

まず、1点目の「木材出荷に対する助成事業の創設について」ですが、黒潮町内には共販所や製材工場などの木材の受け入れ施設がなく、輸送経費がかさむため、木材出荷に対する支援をという要望でございます。

木材出荷に対する支援については、平成25年度から平成27年度に、国の森林整備加速化・林業再生基金を活用するなどした、流通経費に係る支援制度がございました。これは製材工場等への原木の安定供給体制の整備に向けて協定取引を推進するため、現場から加工施設までの距離が50キロメートル以上の運搬に対して流通経費を支援するもので、補助期間中に森林の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入等により、原木搬出等のコスト削減に取り組んでいただくというものでした。この間に協定取引による原木生産量は、平成24年度にゼロ立方メートルから平成27年度には22万立方メートルへと拡大してきたことから、流通経費の支援については3カ年で終了いたしました。原木生産への支援については、今年度からスタートした第3期産業振興計画において、原木生産におけるトータル

コストを削減できるよう、森の工場からの間伐材搬出の支援や皆伐に必要な路網整備等の支援を行うことにしているところです。また、原木の受け入れ施設が遠方の場合には、ストックヤードの設置により運搬コストを削減させることも考えられますので、市町村や森林組合等と協議をしていきたいと考えております。

次に、2点目の「高性能林業機械の補助率及び事業の拡大について」でございます。平成28年度における高性能林業機械等の導入に対する補助事業としては、森の工場の推進を目的とする「高性能林業機械等整備事業費補助金」と、原木増産のための「原木増産推進事業費補助金」があり、補助率はそれぞれ50%となっています。

前者については、平成19年度から国の補助金に県費を継ぎ足しして補助率を70%として、機械化の推進を強力に進めてまいりました。その後、高性能林業機械等の充実や労働生産性の向上に伴い、補助率を平成24年度に60%、平成27年度に50%と、段階的に見直しを行ってきました。この間、森の工場内の生産性は2.9立方メートル/人日から3.5立方メートル/人日へと向上しております。林野庁の資料によると、平成25年度末現在、高知県の高性能林業機械の保有台数は北海道、宮崎県に次ぐ全国第3位となっており、その充実が図られてきていますが、高性能林業機械等の稼働率にはまだ向上の余地があると考えています。このため、今年度から支援チームを編成し、森林組合を中心に、現状分析を踏まえた作業システムの改善に向けた取り組みを支援することにより、高性能林業機械の稼働率を上げていくこととしています。

また、事業内容の拡大については、具体的な内容に応じて検討していきたいと考えています。その具体的な内容ですが、黒潮町に確認しましたところ、木材運搬用のトラックの導入に対する要望でございました。ただ、トラックは高性能林業機械の区分に入っておりませんので、別の事業で検討をしているところです。

最後に、3点目の「作業道の整備維持管理補修事業の創設について」でございます。要望の内容については、豪雨によって作業道が被災するケースがふえているため、災害復旧に対する支援の充実をお願いしたいとのことでございました。

作業道の補修に関しては、集中豪雨などにより作業道が被災した場合には、2年以内の間伐等の事業がある作業道については、造林事業の災害復旧の対象となっています。また、森の工場においては、林内路網アップグレード事業により、豪雨によって表面水が集まる部分をコンクリート舗装等で機能強化を図ることができ、皆伐事業地の作業道の災害復旧にあつては、原木増産推進事業により対応できることとなっています。

このように、災害に起因して必要となる経費については、対応することにはしていますが、日常の維持管理に係る経費については、管理者において負担すべきものと考えております。

以上で、木材増産推進課の説明を終わります。よろしくお願いたします。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 確認ですけれども、木材運搬用トラックが高性能林業機械に当たらないのでほかの事業で検討してるということは、ほかの事業で対応できるように検討しているということですか。

◎櫻井木材増産推進課長 そうです。トラックもグラブブルつきになると、木材運搬用として高性能林業機械の中で支援対象になっておりますけれども、通常のトラックは汎用性も高く、林業に限定できないということで補助対象になっておりませんので、ほかの事業、具体的には県単の事業ですけれども、そこで今、検討しております。

◎明神委員長 いいですか。

木材出荷に対する助成事業の創設については、結論的には事業を創設、新しくつくってくれということだが。今後、創設に向けて、市町村や森林組合と協議していきたいということ。

◎櫻井木材増産推進課長 流通経費支援については、説明の中にもありましたとおり、国の森林整備加速化・林業再生基金を活用して3カ年、これ県単も含めて3カ年間の事業として実施しておりましたけれども、その中で目標としましては、協定取引により安定供給を図っていくと。そういう目的のもとに県単の事業も加えて進めておりました。一定、協定取引の仕組みができましたので、現在では現場の生産性を上げるなどしてコスト面を含めたトータルコストの縮減を目指しているところです。

◎明神委員長 助成事業はもう今はないわけよね。

◎櫻井木材増産推進課長 森の工場内については、運搬経費も含めた搬出間伐の支援を行っております、これは1立方メートル当たり1,000円、上限をつけて支援はしております。

◎明神委員長 森の工場以外は今ないということ。これは、黒潮町の言うのは森の工場のことやろうかね。

◎櫻井木材増産推進課長 そこまでは確認しておりませんが、黒潮町にも森の工場はたくさんありますので、そういったことだと思います。

◎明神委員長 それから、ちょっとこれとは関係ないけど。けさ、聞くところによると、皆伐に対する補助金が国のほうで出たというけども、これは本当の情報ですか。

◎櫻井木材増産推進課長 花粉症対策の一環で、花粉の非常に少ない品種が苗木として流通を始めております。本数は非常に限られてますけれども、こういった杉に植えかえることを条件に、皆伐に対してのいろんな経費の支援が始まっております。

◎明神委員長 例えば、それは1ヘクタールでどれぐらい出るわけ。皆伐に対して。

◎櫻井木材増産推進課長 ちょっと今手元には資料がございませんので、これはまた後ほど御説明したいと思います。

◎明神委員長 わかりました。これは画期的な取り組みやね。けさ、そういう情報を得た

もので、ちょっと聞いてみました。

◎櫻井木材増産推進課長 苗木の供給が、まだ全国的にも本数が足りませんので、そのところ、今充実を図っているというふうにはお聞きしております。

◎明神委員長 その苗木の確保のできたところで皆伐するときには、1ヘクタール当たり何ぼというような補助金が出るわけ。すごいですね。

◎坂本（孝）委員 流通経費の関係ですけれど、これは協定取引による原木の生産量がこれで拡大していったという成果も出てるわけですけど、3年で終了して支援が終わったということで、逆にこの原木を搬出するコストが上がる可能性はないですか。

◎櫻井木材増産推進課長 その間にも、現場の生産性を上げる取り組みは、個別の指導という形でずっと続けておりますので、森の工場のところでも申しあげましたけれども、年々、1人1日当たりの生産量は少しずつですけど上がってきていますので、そういったところでトータルコストの縮減を図っていきたいと考えております。

◎坂本（孝）委員 トータルコストを縮減していくということやけど。こういう方向ではいいと思うんやけど、3年の計画の中でやってきたコストと、それから3年が終わってトータル的にやっていくコストと、これ比較した場合にどっちがどれだけ多くなるわけですか。

◎櫻井木材増産推進課長 ちょっとその辺はまだ比較をしたものが今ちょっとありませんので。

◎明神委員長 いいですか。

(なし)

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、林業振興・環境部を終わります。

#### 《水産振興部》

◎明神委員長 次に、水産振興部について行います。

#### 〈漁業管理課〉

◎明神委員長 まず、「宝石サンゴ資源の持続的な利用に向けた取り組みについて」、漁業管理課の説明を求めます。

◎岩崎漁業管理課長 漁業管理課の岩崎でございます。

それでは、初めに、宝石サンゴ資源の持続的な利用に向けた取り組みについて御説明をさせていただきます。商工農林水産委員会資料、赤のインデックス、漁業管理課のところでございます。1ページをお願いいたします。

まず、1の現状でございます。本県の宝石サンゴ漁業は、室戸岬周辺海域と足摺岬から宿毛湾に至る海域で営まれておりまして、高知県漁業調整規則第7条で、知事の許可を受けなければならないと規定されております。許可件数につきましては、一番上の表に記載

をしておりますように、現時点では 363 件となっております、中国の好景気を背景に価格が上昇しましたことから、平成 23 年より許可件数は大きく増加しました。このため、2 つ目の表に記載しましたように、後ほど御説明いたしますが、ワシントン条約締約国会議への対策も視野に、サンゴ資源の適切な管理と持続的な利用に向けまして、許可内容を見直し、規制を強化してまいりました。具体的には、まず許可の取り扱い方針を見直しまして、東部では制限なし、西部では 450 件あった許可枠を、平成 24 年 3 月以降は県全体で 371 件の許可枠に圧縮しますとともに、さらに本年 1 月からは高知県漁業調整規則第 25 条に基づく定数漁業に移行し、許可上限を 364 件と決めました。また、漁獲成績報告書の提出に加えまして、本年 1 月からは適正な操業位置の確認のために、GPS の操業位置データの保存を義務づけますとともに、操業禁止区域や禁漁期間の拡大、操業時間の短縮などにも取り組んできたところでございます。

次に、(2)、(3) にお示しをいたしました、他県や国の状況でございます。昨年 10 月、和歌山県がこれまでの自由漁業から知事許可漁業に移行しますとともに、愛媛県、徳島県など 9 県では海区漁業調整委員会の指示による規制が強化されまして、また、当県以外でも知事許可漁業が営まれております 4 つの都・県でも管理の強化に取り組んでいます。このような状況の中、昨年 10 月に水産庁より操業隻数の凍結や操業区域の見直しなど、関係します都・県が取り組むべき内容を定めました技術的助言としての通知が発出されるなど、ワシントン条約締約国会議に向けまして、国内での資源管理が大きく進展したところでございます。

次に、(4) 国際的な動きについてでございます。一昨年の平成 26 年 9 月から翌年 1 月ごろにかけてまして、中国漁船による小笠原諸島周辺海域での宝石サンゴ密漁事件が発生しましたことから、本年、9 月 24 日から 10 月 5 日の日程で、南アフリカ、ヨハネスブルグで開催をされます、ワシントン条約締約国会議 (C o P 17) におきまして、宝石サンゴの国際取引を禁止する提案がなされるのではないかと懸念しておりましたが、5 月の新聞報道等でもございましたように、附属書掲載の提案は見送られております。ただ、その一方で、アメリカ政府からのレビューといたしまして、宝石サンゴの国際的な取引増によるサンゴ資源への悪影響が懸念されるため、関係各国から資源状況や管理措置等の情報を収集し、調査することをワシントン条約の事務局等に求めるという内容の提案がなされております。現在のところ、国としても、具体的な動きをしていないようでございますが、今後、レビューに対する対処方針を打ち出して対応をしていく予定であると伺っております。

このため、2 の今後の取り組みにも記載をしてしておりますように、県としましては、宝石サンゴ資源の持続的な利用に向けまして、引き続き適切な管理を行うとともに、仮にレビュー提案が認められたとしましても、水産庁との情報共有・連携を一層密にする中で、高知県の資源に優しい取り組み、これをしっかり伝えてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

#### 〈漁業振興課〉

◎明神委員長 次に、「水産業の振興に関する要望について」、漁業振興課の説明を求めます。

◎三觜漁業振興課長 漁業振興課の三觜でございます。よろしくお願いいたします。

漁業振興課の取りまとめ項目について、御説明させていただきます。商工農林水産委員会資料(出先機関等の調査事項の取りまとめについて)の2ページをお願いいたします。安芸市及び黒潮町から、水産業の振興に関しまして4項目の要望をいただいております。まず、安芸市からの「一本釣り漁業における経営の安定対策(キンメダイの資源保護)について」、執行部の意見または措置状況の欄で御説明させていただきます。本県のキンメダイは、室戸岬周辺の大正礁、サウス山、新礁、足摺岬沖の足摺海丘といった天然礁や海山において、周年にわたり釣り漁業で漁獲されております。この多くが水揚げされます高知県漁協室戸統括支所の水揚げ量は、1980年代後半から1,000トン前後で推移してはいますが、近年は操業統数の減少などによりまして、減少傾向が見られております。全国的に見ますと、主要な産地の東京都、千葉県、神奈川県、静岡県の水揚げ量も近年減少傾向にございまして、平成26年度のこれら1都3県の資源評価は低位、動向は減少、一部は横ばいとなっております。本県の漁獲量の減少要因は、主にサンゴ漁業への転換による操業隻数の減少でございまして、資源の動向は横ばいと評価されてはおりますが、1都3県の漁協も考慮いたしますと、今後、資源状態の悪化も懸念されますので、操業状況や漁獲量の推移には注意が必要であると考えております。県といたしましても、キンメダイ資源に関する調査研究や情報の収集を進めますとともに、関係地区での勉強会といたしまして、今年度も6月9日に安芸漁協、6月29日に高知県漁協室戸岬支所、7月1日に土佐清水漁業指導所で行いましたが、これらの勉強会を通じまして、キンメダイ資源に関する関係漁業者の共通認識を深めたいと考えております。また、資源保護に向けたルールづくりにつきましても、漁協関係者に対しまして研究成果に基づく助言などを行い、合意形成に向けた話し合いの場の設定などにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3ページをお願いいたします。黒潮町からの1点目の「水産資源の確保について」といたしまして、カツオ資源の確保に関する要望につきまして、執行部の意見または措置状況の欄で御説明いたします。本県では、カツオの不漁が続いておりまして、沿岸竿釣りの年間漁獲量は、平成26年には平成12年以降で2番目に少なく、昨年(平成27年)は過去最低となりまして、本年も低水準で推移してはおりまして不漁が続いております。この不漁



の原因の一つといたしまして、中西部太平洋の熱帯域でのまき網漁船によるカツオの大量漁獲が資源の悪化を招いていると考えております。熱帯域でのまき網漁船の大量漁獲につきましては、県としましても、従前から資源への影響を懸念しておりまして、平成 16 年から毎年、国に対しまして、国際会議の場で資源の適正利用に向けた管理体制を構築するよう提言しているところでございます。この結果、一昨年 of 平成 26 年 8 月には、中西部太平洋のカツオ・マグロ類を管理する機関でございます中西部太平洋まぐろ類委員会の科学委員会が、カツオの資源量は減少傾向が続いていると評価しまして、まき網漁業の管理措置を強化するよう勧告しており、さらに、昨年の平成 27 年 12 月の年次総会では、カツオの初期資源量、これ漁業が行われていないと仮定した算出した資源量でございますが、この初期資源量 630 万トンが、現在は 48% のおよそ 302 万トンまで減少している現状を踏まえ、50% のおよそ 315 万トンまで回復させるといった内容の長期管理目標が合意されるなど、一定の前進は見られているところでございます。しかしながら、この 50% の長期管理目標は、本県の沿岸への来遊量の回復を図るには不十分と考えておりまして、今後も国に対しまして、来遊量の増加が見込める水準でございます来遊量の変調が始まる前のおよそ 60% の水準まで引き上げることですとか、まき網漁業の管理措置を強化するよう、粘り強く求めていきたいと考えております。

次に、4 ページをお願いいたします。黒潮町からの 2 点目の要望でございます「漁業従事者の担い手確保対策について」でございますが、執行部の意見または措置状況の欄で御説明させていただきます。本県の漁業就業者数は、平成 15 年の 5,824 人から平成 25 年の 3,970 人と 10 年間でおよそ 32% 減少し、60 歳以上の男性就業者数の割合が 50% を超えるなど、高齢化も急速に進んでございますので、新規漁業就業者の確保は大きな課題となっております。このような状況の中、本県では、新規漁業就業者の確保に向けまして、高知県漁業協同組合に漁業就業アドバイザーを配置し、3 日から 7 日程度の漁業体験研修や原則 2 年間の長期研修を行うとともに、就労安定対策といたしまして、船舶や無線免許の取得費用の一部を補助しております。さらに、平成 27 年度からは、漁協や民間企業が行います担い手育成の支援も始めたところでございます。また、外国人技能実習制度につきましては、漁労技術を身につけた研修生が漁業生産に果たす役割が大きいことから、県では、外国人漁業研修生の受け入れに当たり、外国人漁業研修センターが実施しております研修生の日本語、生活習慣などの陸上研修に対する支援を実施しております。県では、従前は、漁船や設備の整備への支援の対象者を限定しておりましたが、平成 28 年度からは、全ての沿岸漁業者を対象としました新たな支援制度を創設しておりまして、この支援制度では、10 トン未満の中古船、漁労設備・養殖生産設備の整備に必要な経費の一部を補助することによりまして、操業の効率化と漁業経営の基盤強化を図っているところでございます。さらに、国におきましても、漁船取得時の初期投資の軽減を目的に、平成 27 年度の補正予算

で漁船リース事業を創設しておりまして、本県でも今後この事業を活用する予定でございます。

次に、5ページをお願いいたします。黒潮町からの要望の3点目の「沿岸海域の環境生態系対策について」でございます、執行部の意見または措置状況の欄で御説明いたします。県では、第3期高知県産業振興計画におきまして、「活力のある漁村づくり」を取り組みの柱の一つとして掲げまして、高齢者に対応しました近場の漁場づくりといたしまして、漁港を活用した磯根資源の増殖場づくりに取り組んでまいります。具体的には、黒潮町田野浦漁港では、投石によるイセエビの増殖場づくりに向けて生息環境調査を実施しております。さらに、沿岸域の環境生態系を維持回復するためには、国の事業も活用しまして、地元の漁業者グループなどが行いますウニ類や魚類の駆除、母藻の設置などを支援することで、藻場の回復を進めているところでございます。

以上で、漁業振興課の説明を終わらせていただきます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎田中委員 安芸市のキンメダイについての資源保護についての要望書ですけど、ちょっと、漁協別のキンメダイの水揚げの推移を出していただいたんですけども、安芸市を見てもほとんどないところで、平成26年度、平成27年度あたりで少し水揚げの量、金額がふえてきたところなんですけど、室戸市とか土佐清水市が言うのであればわかるんですけど、何で安芸市がこの要望を上げてきたんですか。

◎三觜漁業振興課長 安芸市の漁業者の方は、従前からキンメダイは漁獲しておりまして、加領郷漁協というところで水揚げしていたところでございます。ただ、加領郷漁港でその水揚げがなかなかできなくなった関係で、安芸漁港へ水揚げするようになりまして、地元でもやはりキンメダイに対する資源管理の意識が高まったようでございます。

◎久保副委員長 水産資源の確保ということでカツオなんですけども、中西部太平洋の熱帯域におけるまき網漁船、まき網漁業をしている国というのはどこなんですか。

◎三觜漁業振興課長 資本系列で言えば、中国、台湾が大きいと聞いております。また、そのほかアメリカですとか、EUの国などがまき網漁業を行っていると聞いております。

◎久保副委員長 今、資本の関係で幾つか国の名前が出たんですが、シェアはどんな感じですか。要はウエイトといいますか、シェアですね。割合。

◎三觜漁業振興課長 中国とか台湾がやはり多いというふうに聞いております。

◎久保副委員長 台湾、中国の割合はどうでしょうね。中国が多いでしょうかね。

◎竹内副部長 細かい数字は、今手元にはございませんですけど、大体、中国、台湾、それから日本も一定量ございまして、割合的にはアジアの諸国が主体で、一部、欧米の方もとっておるということですけども、主は、日本の近海カツオ船以上に大量に熱帯でいろんな国がとっておるというのが非常に問題になっておりまして、そういった部分で規制をお

願いしておるところでございます。

◎久保副委員長 それはおっしゃるとおりでしょうけども、台湾だったら、会議があるんでしょうけども、個別に話をして、もっと通じやすいと思いますけども、中国となったらなかなか別の意味で難しいところがあるんだろうけども、ぜひ何かそのところを、何か方策がないもんかなと。この課題は最近随分言われてるんで、何かアプローチの仕方がいろんなチャンネルを使ってできんかなと思うんですけど、台湾だったら別のチャンネルがありそうな気がするけど。どうなんでしょうね。

◎三觜漁業振興課長 W C P F Cといいまして、中西部の太平洋のカツオ・マグロ類の委員会でございますが、島嶼国といいまして、熱帯域の島国が非常に多く参画しております。こういうカツオが漁獲されるのは島国の排他的経済水域内、E E Z内が多くて、その中へ入漁料という形で、台湾とか中国資本の漁船が入ってるのが実態でございます。その入漁料が島嶼国の財政面で非常にウエイトが大きいと。

◎久保副委員長 寄与しているわけ。

◎三觜漁業振興課長 はい。ということでございまして、島嶼国から規制を強化することが反対の意見が強いというふうに水産庁から聞いております。水産庁のほうも、やはり島嶼国にいろんな援助等をして、協力を求めていくようなことも考えておるようでございますので、私どもとしては水産庁にその辺を粘り強く訴えていきたいと思っております。

◎久保副委員長 ちなみに、島嶼国ってどういう国なんですか。

◎三觜漁業振興課長 キリバスですとかナウル、それからマーシャル諸島、パプアニューギニア、それからソロモン諸島とかトンガ、ツバルといったところでございます。

◎久保副委員長 そういう開発途上国やったら何か別の支援をすることによって、カツオ・マグロの入漁料でしたっけ。そういう排他的経済水域の中に寄与できる費用、お金より何か別のやり方がないかなというふうに思うんですけど、そういうふうなアプローチというのはどうなんでしょう。

◎三觜漁業振興課長 水産庁のほうは、海外漁業協力援助、O D Aですか、そういったものの活用なんかも進めているようでございます。

◎久保副委員長 これ以上言ってもあれでしょうから、ぜひ、そのところをお願いしたいと思います。

◎明神委員長 それでは、質疑を終わります。

#### 〈漁港漁場課〉

◎明神委員長 次に、「水産業の振興に関する要望について」、漁港漁場課の説明を求めます。

◎清岡漁港漁場課長 漁港漁場課の課長の清岡でございます。

漁港漁場課の取りまとめ項目について、御説明させていただきます。お手元の資料、商

工農林水産委員会資料（出先機関等の調査事項の取りまとめについて）の6ページをお願いいたします。安芸市と黒潮町から、水産業の振興に関して3項目の要望をいただいております。

まず、安芸市から要望のありました1件目の「穴内漁港海岸の整備について」、執行部の意見または措置状況の欄で御説明させていただきます。1つ目、暫定型人工リーフ工事の早期完成に向け、十分な予算を確保することにつきましては、現在、穴内漁港海岸では、4基の人工リーフが計画されており、そのうち3基の人工リーフは暫定断面で完成しております。最後に残りました4基目の人工リーフにつきましても、平成26年度から着手しており、1年でも早く完成できるように予算確保に向け、港湾・海岸課とともに連携して取り組んでまいります。2つ目の暫定型人工リーフ工事完了後、穴内漁港海岸を県管理海岸として、西浜海岸と一体的な離岸堤として整備することにつきましては、現在施工中の人工リーフの暫定整備が完了する時期に、私ども県が管理しております安芸漁港の分区にできるように、水産庁との協議を含めまして検討を進めてまいります。

続きまして、7ページをお願いいたします。同じく、安芸市からの要望「海岸・漁港の整備について」の伊尾木漁港海岸川北地区海岸を県管理海岸として整備することにつきまして、執行部の意見または措置状況の欄で御説明させていただきます。現在、安芸市が管理しております伊尾木漁港海岸川北地区海岸につきましては、国土交通省所管の県管理海岸への移管することで、港湾・海岸課と安芸市との間で事前協議が済んでおります。また、関係省庁、国土交通省と水産庁になりますが、具体的な手続も現在進められております。今後は、港湾・海岸課と連携いたしまして、海岸保全施設の移管に先行して実施する必要があります漁港区域の変更手続について進めてまいります。

続きまして、8ページをお願いいたします。黒潮町からの要望であります「漁業集落及び漁港施設等の防災・減災対策につきまして」、執行部の意見または措置状況の欄で御説明させていただきます。黒潮町佐賀地区では、平成26年度から、港湾・海岸・漁港・河川の各所管課と黒潮町と連携いたしまして、地震・津波対策の検討を行ってまいっております。今年度につきましても、引き続き勉強会を開催するとともに、防潮堤など施設の粘り強い化を含めまして効率的で効果的な地震・津波対策の検討を継続して進めてまいります。

以上で、漁港漁場課の説明を終わらせていただきます。

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、水産振興部を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これで本日の委員会を閉会いたします。

(11時50分閉会)